

令和3年7月20日

所 沢 市 長 様

所沢市こども未来部指定管理者選定委員会  
委 員 長 内 野 孝 雄

### 所沢市立かしの木学園指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市立かしの木学園の指定管理者候補者として、社会福祉法人所沢市社会福祉協議会を認定します。

#### 記

1 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間）

2 非公募の理由

当該施設は、就学前の身体、知的、発達障害のある児童を対象に支援を継続的に行っており、現受託団体の社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会では、障害特性を踏まえた適切かつ効果的な療育に併せて、保護者の育児不安の解消や障害への理解・受容のための支援を実施し、信頼や安心が得られている。

このことから、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の公募によらず指定管理者を選定することができる理由③「対応の継続性が特に必要な社会福祉施設等で、現受託団体が引き続き管理運営することが適当であると認められる場合」に該当するため、非公募とする。

3 総評価点 993点 / 得点割合： 86.8%  
(委員1名につき143点 / 委員8名の総計1,144点満点)

※別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照

4 総合評価

当該法人の長年に亘る活動と実績に基づき、安定的な運営が期待できるものであり、指定管理者として適当と考える。

事務局 こども政策課